

事務事業 No./名称	■サービス部門 健福-16 高齢者在宅福祉事業				タイムスコード及び個別事業名		
	□支援部門				38	高齢者在宅福祉事業	
主管課	高齢者いきいき課		関連課				
分野名	健康福祉						
目標 (目標値)	高齢者に対し、食、健康等生活面における自立を支援するとともに、地域の「見守り」により安全を図る						
人口等の データ	データ区分	21年度	20年度	備考			
	人口	176,669人	176,484人	・各年4月1日 (住民基本台帳)			
	世帯数	78,131世帯	77,430世帯				
運営資源 状況	決算値	28,879千円	27,349千円				
	(国・県)						
	(負担金等)	15千円	0千円				
	(一般財源)	28,864千円	27,349千円				
	人員配置数	1.9人	1.9人				
	人件費	17,792千円	17,912千円				
	協働の パートナー						
事務事業 運営経費	総事業費	46,671千円	45,261千円				
	市民1人当 りの経費	264円	256円				
	対象者1人 当りの経費						
ベンチマーク (県内外自 治体や民間 団体との比 較値)	団体名						
創意・工 夫・課題等 改善状況	課題・問題 点	(21年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) 高齢化にともない、在宅福祉サービスの需要も増加しているが、限られた財源のなかで迅速に利用 につなげることが課題であった。					
	創意・工 夫・課題等 の改善点 21年度の 成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) 利用実態の把握を行い、適切なサービスの提供に努めた。					
	未解決の課 題・問題点	(21年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) 成年後見制度については、身寄りがない、あるいは親族に適任者が見つからない場合は、弁護士や 司法書士などの専門職が後見人を務めることが多いが、制度の利用が活性化された際には専門職 の人手不足となることが予測されている。そのため、専門職を補完し、また将来の後見人となり得る 市民後見人の育成が課題とされている。					
	今後の方針 (対応・改 善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) 引き続き、市民後見人の養成に取り組む。					
一次評価(課長評価)				二次評価(部長評価)			
A:充実又は拡大 B:現状のまま継続 C:統合又は縮小 D:廃止又は休止 E:事業完了							
評価結果	改善の必要性	高齢者が生きがいと在宅生活を継続 するための支援は必要である。今後 も、介護保険サービス等、他制度の 活用や適切なサービス提供に配慮 し、充実を図りたい。			評価結果	改善の必要性	高齢者に対する生活支援のサービ スは、在宅生活を継続する上で今後 も充実していく必要がある。
A	有				A	有	
課長名		高齢者いきいき課長 比連崎 勝			部名・部長名		健康福祉部長 石井 和子